

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長・建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡(安-2024-16)
令和6年7月19日

関西支店 安全環境部長

滑落による激突死亡災害の再発防止について（指示）

先日、他支店作業所で、水力発電所の水圧鉄管撤去後の斜坑部(長さ 150m、勾配 45 度)において、資材運搬専用のウインチ台車設備(許容荷重 100kg)を組立中に、台車を牽引していたワイヤー(5φ)が切れ、斜坑部を約 30m 滑落してコンクリート壁に激突、台車に乗っていた作業員が死亡し、下部で別の作業をしていた作業員も巻き込まれて足を骨折するという災害が発生しました。(別紙参照)

災害発生の直接的な原因は、ワイヤーが破断したのですが、台車には人を乗せない、上下作業はしないという作業所ルールがあったにも関わらず、安易に人を乗せ、かつ、上下作業を行っていたことも大きな要因です。

つきましては、同種災害の再発防止を図るため、下記事項を作業所関係者に周知徹底するよう指示します。

記

1. ワイヤーを用いた作業は日常的に行われているが、その切断が重篤な災害に繋がることのないダブルセーフティを勘案した計画を作成すること
2. 資材運搬専用設備の台車に人が乗らないよう、ルールを厳格に運用するとともに監視体制（監視人、監視カメラなど）を強化すること
3. 資材運搬専用設備の台車の逸走、資材の落下を想定し、上下作業禁止のルールを厳格に運用すること

※この事務連絡は、元達本（安環安）24 - 04(令和6年7月17日)安全環境本部・建築総本部・設備本部・設備生産計画部発行に基づき作成しました。

以 上

(激 突) 乗っていた台車のワイヤーが切れ滑落して死亡

◇ 発生日時： 2024年7月3日 (水) 午後2:50分頃

◇ 被災者： その他職種工 27 歳 (所属 1次) 経験 8年



【発生状況】

水力発電所の水圧鉄管撤去後の斜坑部において、資材運搬用のウインチ台車設備(許容荷重100kg)を組立中に被災者がその台車に乗っており、下降中に台車を吊っているワイヤーが切れて斜坑部を約30m滑落した。
被災者はベトナム人で1号特定技能外国人